

# 電波監理審議会 有効利用評価部会（第35回） 議事録

## 1 日時

令和6年10月23日（水）16：00～17：55

## 2 場所

Web会議による開催

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

林 秀弥（部会長）、笹瀬 巖（部会長代理）

### (2) 電波監理審議会特別委員

池永 全志、石山 和志、眞田 幸俊、中野 美由紀、  
若林 亜理砂

### (3) 総務省

（総合通信基盤局）

荻原 直彦（電波部長）

中村 裕治（電波部電波政策課長）

伊藤 健（電波部電波政策課課長補佐）

手塚 紗衣（電波部電波政策課周波数調整官）

鮫島 清豪（電波部基幹・衛星移動通信課課長補佐）

### (4) 事務局

吉田 恭子（総合通信基盤局総務課長）

宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

# 目 次

1. 開	会	.....	1
2. 議	事		
	(1)	周波数再編アクションプラン（令和6年度版）（案）.....	1
	(2)	令和7年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz超 の周波数帯及び公共業務用無線局）に係る調査方針（案）... 17	
	(3)	衛星ダイレクト通信の導入に向けた制度整備.....	22
	(4)	令和6年度事業者ヒアリング項目.....	28
3. 閉	会	.....	50

## 開 会

○林部会長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、電波監理審議会有効利用評価部会の第35回会合を開催いたします。

本日も、お忙しいところをお集まりくださいます。誠にありがとうございます。本日の部会も、WEBによる開催とさせていただきました。

本日の有効利用評価部会は、電波監理審議会委員の笹瀬会長と私、両名が出席しておりますので、電波監理審議会令第3条に基づく定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。議事の(1)から(3)につきまして、総務省からの説明を予定しておりますので、事務局におかれましては、総務省関係者の皆様に入室するよう、御連絡をお願いいたします。

○宮良幹事 承知いたしました。入室まで、先生方におかれましてはしばらくお待ちいただけますよう、お願いいたします。

事務局でございます。総務省関係者の入室を確認いたしましたので、林部会長におかれましては、議事の進行をお願い申し上げます。

## 議 事

(1) 周波数再編アクションプラン（令和6年度版）（案）

○林部会長 承知いたしました。それでは、議事を進めてまいります。

議事の(1) 周波数再編アクションプラン（令和6年度版）（案）につつまし

て、本案は、9月30日開催の電波監理審議会において総務省から御報告があったところでございますが、本部会においても御報告をお願いしたいということでございます。

電波政策課の手塚周波数調整官より、御説明をお願いいたします。

○手塚周波数調整官 電波政策課です。

議事の(1)、令和6年度版の周波数再編アクションプランの案につきまして、御説明をさせていただければと思います。大変大部となりますところ、前半の概要資料を使いまして、ポイントを絞って御説明をさせていただければと存じます。

表紙をおめくりいただきまして、2ページ目を御覧いただければと思います。総務省におきましては、平成16年度から毎年「周波数再編アクションプラン」を策定、公表させていただいております。今、御説明ございましたが、本年9月30日の電波監理審議会で本案を御説明させていただきました上で、その翌日、10月1日から30日まで意見募集、パブリックコメントの募集をさせていただいているものでございます。

本アクションプランにつきましては、このページ真ん中にございますとおり、総務省が行います電波の利用状況調査の結果、それから本部会を中心に行っていただいております評価の結果を踏まえて策定しているものでございまして、周波数再編のPDCAサイクルを構成する一部分ということで位置づけさせていただいているところでございます。

それでは、具体的なアクションプラン各項目ということで、4ページ目を御覧いただければと存じます。「令和6年度版における重点的取組の概要」ということで一覧としてまとめてございます。

令和6年度版の重点的取組は記載の7項目となっております、前年度との比較で申し上げますと、本年4月1日よりサービスを開始してございます公共

安全モバイルシステムについての項目を落としているところでございます。

次ページ目以降で、各項目、具体的な取組について御説明させていただければと思います。まず、5ページ目を御覧いただければと思います。重点的取組の1つ目、5Gの普及に向けた周波数確保でございます。このページは、6GHzより下の周波数帯の取組についてまとめてございます。

このページの上のほうの、2つ目のポツでございますが、これはローカル5Gについてでございます。本年7月の情報通信審議会において、ローカル5Gの海上利用等について、一部答申を頂戴したところでございます。これを踏まえて、今年度中をめどに、ローカル5Gについての制度整備を実施するとしてございます。

また、ローカル5Gの免許手続の簡素化・迅速化に向けまして、令和7年度内に実験試験局制度の導入を目指すということも記載してございます。

また、3つ目のポツでございますが、4.9GHz帯への5Gの導入についてでございます。現在、開設計画の認定申請の受付を行ってございますが、本年9月の制度整備を踏まえまして、今後、早期の割当てに向けて所要の手続を進めるとさせていただいてございます。

6ページ目を御覧いただければと思います。こちらは6GHzを超える周波数帯についてでございますが、ここでは2.6GHz帯、それから4.0GHz帯、こちらに5Gを導入することについて検討を進めてきてございます。2.6GHz帯の既存FWAシステム、それから、4.0GHz帯の映像FPUにつきましては、令和5年度の電波の利用状況調査の重点調査対象システムとされてございまして、この調査に係る電波の有効利用の提案評価におきましては、例えば2.6GHz帯FWAにおいては、既存免許人の意向も考慮しつつ、2.6GHz帯FWA全体を2.2GHz帯へ移行する可能性も含めて検討していくこと。」、また、「2.6GHz帯FWA、4.0GHz帯映像FPUともに、さらなる電波の有効利用に向け、引き続き総務省に

において5Gの割当て及び周波数全体の利用方策に係る検討を推進していくことが適当」という評価を頂戴したところでございます。こちらを踏まえまして、アクションプランとしましては、令和7年春頃をめどに技術的条件を取りまとめまして、同年秋頃をめどに技術基準を策定すること。さらには、具体的な周波数ニーズや携帯電話事業者による2.8GHz帯の活用状況を勘案しつつ、令和7年度末をめどに条件付オークションを実施いたしまして、5Gに割り当てることを目指すというような記載としてございます。

続きまして、7ページ目を御覧いただければと思います。こちらは無線LANの高度化と周波数帯拡張についてでございます。こちらにつきましては、電波の有効利用の評価におきまして、無線LANの技術的条件の検討を早期に開始するとともに、周波数調整を自動的に行いますAFCシステムの構築や、その運用等に必要な検討を進めること、及び無線LANの周波数帯の拡張候補帯域のうちWRC-2.3におきましてIMT特定された周波数帯、具体的には7025から7125MHzについてでございますが、こちらについて具体的な利用ニーズ等を踏まえ、周波数利用方策の検討を行うべきというような評価を頂戴しているところでございます。

これらを踏まえまして、高度化の1つ目の部分でございますが、5GHz帯の無線LANが使用している周波数帯につきまして、他の無線LAN等への混信を防止しつつ、上空におけるさらなる利用拡大を図るための検討を行い、本年度中をめどに制度整備を行うとしてございます。

また、箱の中、3つ目のポツでございますが、6GHz帯無線LANの屋外利用及び6.5GHz帯、具体的には6425から7125MHzでございますが、この屋外利用を含む周波数帯域の拡張に係る検討、こちらの技術的条件につきましては、令和7年度中をめどに取りまとめるとしてございます。取りまとめに当たりましては、既存の無線局等への有害な干渉を与えないようにするために必要

なAFCシステムの在り方、あるいはその運用方法等の検討を行うという形に  
してございます。

8 ページ目を御覧いただければと思います。ドローンによる上空での周波数  
利用についてという形でございます。

箱の中1つ目でございますが、携帯電話等の上空利用についてとなります。  
これまでも周波数分割、いわゆるFDDの方式の携帯電話システムにつきまし  
ては、段階的に上空利用の整備を行ってきたところでございますが、今後、時  
分割のシステムを採用しているような携帯電話やローカル5Gにつきましても  
上空利用が可能となるよう検討を進めておりまして、早期に結論を得たもの  
については、本年度中の取りまとめを目指すとしてございます。

また、3つ目でございますが、ETCなどでも利用してございます5.8GHz  
帯につきまして、本年中に特定実験試験局として開設可能な周波数帯の範囲の  
公示を行うとしてございます。

9 ページ目を御覧いただければと思います。重点的取組4つ目になりますが、  
V2Xの検討推進についてでございます。V2Xにつきましましては、アメリカ、  
ヨーロッパ、そして中国をはじめといたしまして、国際的に5.9GHz帯の導入  
をするという方向で検討が進められてございます。このような状況も踏まえま  
して、昨年8月には総務省の研究会の中間取りまとめにおきまして、5895  
から5925MHz、最大30MHz幅をめぐりにV2X通信に向けての割当てを検討  
する方向性、こちらが取りまとめられているところでございます。

一方で、この帯域は現在放送事業用として割り当てられている形ございま  
すので、今後、既存の無線システム移行方策の検討など、具体的な検討を進め  
るとともに、新東名高速道路等におけます実験環境の整備や、導入実用化に向  
けた新たな周波数移行再編スキームの検討等を通じまして、令和8年度中をめ  
どにV2X通信向けの周波数割当てを行うとしてございます。

次に、10ページ目でございます。非地上系ネットワーク（NTN）の高度利用についてとさせていただきます。

非地上系ネットワークですが、1つ目、上空数十キロメートルの高高度に滞留させました無人航空機を基地局といたしまして、地上との間で通信を行うHAPSについてでございます。総務省では、技術基準の策定を目的としまして、固定系のリンク、移動系のリンク、それから操縦制御用のリンクに関する無線システムそれぞれにつきまして、他の無線システムとの共用検討を継続しますとともに、令和7年の大阪関西万博での飛行実証・デモを含むような実証試験を進めまして、HAPSに関します技術的条件を令和7年度中をめどに取りまとめるとしてさせていただきます。

また、箱の中、2つ目のポツになりますが、こちらは高度数百キロメートルの軌道上にございます非静止衛星、いわゆる衛星コンステレーションとIMT特定された周波数帯による携帯電話等との直接通信、ダイレクト通信についてでございます。この早期の実現に向けまして、国際的な検討状況との調和を図りながら、周波数共用を含めた技術的条件等について検討を進めまして、サービスリンクとして2GHz帯を使用するもの、具体的にはスターリンクを想定してございますが、これにつきまして、今年中をめどに制度整備を進めてまいります。

11ページ目をお願いいたします。公共業務用の周波数の有効利用についてでございます。このページの表にまとめてございますような、例えば防災用などのシステムにつきましては、電波監理審議会において評価をいただいた内容を踏まえまして、引き続きデジタル化あるいは廃止、それから他システムへの移行といったような取組を一層進めてまいるといふ形としてさせていただきます。

12ページ目を御覧頂ければと思います。Beyond 5Gの推進についてでございます。総務省におきましては、情報通信審議会から、今年の6月にB

e y o n d 5 Gに向けた情報通信技術戦略の在り方ということで、最終答申を頂戴したところでございますが、こちらを踏まえまして、今年の8月に「A I社会を支える次世代情報通信基盤の実現に向けた戦略」ということで、B e y o n d 5 G推進戦略2.0を公表しているところでございます。

こちらの中で、1つ目、オール光ネットワーク、2つ目、NTN、3つ目、無線アクセスネットワーク、こちらの3分野を我が国の戦略分野と位置づけまして、特に電波と密接に関係する部分としましては、NTNや無線アクセスネットワークについて、必要な取組を推進するとしてございます。

また、2つ目のポツでございますが、こちらも令和7年度に開催されます万博におきまして、「B e y o n d 5 G r e a d y ショーケース」として展示を行いまして、最先端技術を体感できるような機会を提供するという通じまして、B e y o n d 5 Gに向けた取組を加速化することとしてございます。

13ページ目以降、最後に、本部会を中心に行っていただきました電波の有効利用の程度の評価につきまして、アクションプランの本体におきまして、その評価結果を踏まえた対応を記載しておりますので、そちら全部ではございませんが、こちらのほうにまとめさせていただいてございます。これまで御説明させていただいた部分につきまして、重複する部分については割愛をさせていただきまして、特に2点御説明をさせていただければと思います。

14ページ目をお願いいたします。一番上のM C A陸上移動通信でございます。

まず、800MHz帯のM C A、いわゆるデジタルM C Aにつきましては、令和11年5月のサービス終了に向けまして、代替可能なシステムへの移行などについて、ユーザーに対して丁寧な周知・広報に努めるといったようなこと。さらには、800MHz帯M C A陸上移動通信の上り回線、それから900MHz帯高

度MCAに利用されている帯域につきましては、新たに電波利用システムの導入可能性を含め、周波数の活用方策を検討していくというような評価を頂戴しているところでございます。

これを踏まえまして、右側、アクションプランにおきまして、デジタルMCAにつきましては、代替可能システムへの移行を促進するとともに、移行により開放される周波数帯におきまして、新たな無線システムを早期に導入できるように、技術的条件等につきまして、本年度中をめどに取りまとめるとしてございます。

また、高度MCA、いわゆるMCAアドバンスにつきましては、令和9年3月末をもってサービスを終了するという発表があったことを踏まえまして、代替可能なシステムへの移行を促進するとともに、サービス終了後の周波数の活用方策について検討を進めてまいりたいとしてございます。

15ページ目でございます。一番上、アマチュア無線につきまして、国際的な電波の利用動向、新たな電波システムの需要や、アマチュア無線の態様等を踏まえまして、将来的なアマチュア無線全体の周波数割当ての見直し、それから、さらなる共用の推進に向けた検討をすべきといったような評価を頂戴しているところでございます。

これを踏まえまして、アマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや更なる共用の推進に向けて検討を行っていくとしてございます。

最後に、16ページ目でございます。こちらは参考でございますが、今年度のアクションプランにおけます周波数帯の区分の見直しについて記載させていただいてございます。本年度の電波の有効利用、電波の利用状況調査の対象が714MHz以下となっておりますことから、こちらの調査と整合性を図るという観点から、アクションプランと、それから調査・評価の周波数区分のほうを見直しさせていただくこととしてございます。

駆け足になりましたが、アクションプランの中身につきまして、御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○林部会長 手塚調整官、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見等お願いできればと思います。

順番に聞いてまいります。笹瀬部会長代理、いかがでしょうか。

○笹瀬代理 御説明どうもありがとうございます。1点だけ、6ページ目の最初のポツのところで、この周波数帯に関しては条件付オークションを実施すると書いてあるのですが、オークションの実施は今回初めてだと思うので、オークションを実施するに至った経緯と、それから条件付の条件がどういう条件を考えておられるのかを説明いただくとありがたいのですが。

○手塚周波数調整官

電波政策課、手塚でございます。御質問の件につきましては、この場ですぐお答えすることができかねる部分がございますので、確認して御説明させていただく形でもよろしいでしょうか。

○笹瀬代理 結構です。よろしくお願いいたします。

○手塚周波数調整官 ありがとうございます。

○林部会長 それでは、追ってメール等で、事務局を通じて御説明いただければと思います。

○手塚周波数調整官 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○林部会長 続きまして、池永特別委員、いかがでしょうか。

○池永特別委員 池永です。御説明ありがとうございました。7ページの無線LANに関して、確認を1点だけですが、3つ目のポツの6GHz帯、6.5GHz帯のところは、下の帯表の部分でいうと、AFCシステムの構築と書かれて、実際、6425から7125MHzのところには赤色の枠がついているのですが、ここ

を将来的に無線LANが利用できるようにするというような考え方ということ  
でよろしいのでしょうか。

○手塚周波数調整官 御質問ありがとうございます。基本的にはその形の方針  
に沿って、当然、周波数共用等問題が出てきますので、その対応策等を検討し  
つつ、お話がございましたAFCシステム等の在り方やその運用方法等を踏ま  
えまして、検討していくというような形で進めさせていただいているところ  
でございます。

○池永特別委員 分かりました。周波数共用のための仕組みに関しては、基本  
的にはその横にあります5925から6425MHzの部分と同様な仕組みを考  
えて使っていくようなことになるのでしょうか。

○手塚周波数調整官 それはまさにこれからの検討次第というところになるか  
と、現時点では考えておりますが、隣接する形になりますので、条件が変わら  
なければ、大きく変わるということはないのではないかと考えてございます。

○池永特別委員 分かりました。ありがとうございます。

私からは以上です。

○林部会長 ありがとうございます。

石山特別委員、いかがでしょうか。

○石山特別委員 取りまとめ、ありがとうございます。私としては、特に質問  
というわけではないのですが、8ページ、あとは一部7ページのところも関連  
がありますが、上空利用の観点です。ここはかなり新しいアプリケーションが  
これから次々出てくるはずのところだと思っていますので、そういたしますと、  
これで割り当てた周波数帯を、我々としては、きちんと有効利用しているかど  
うかの確認も当然重要であり必要になってくると思いますので、こういった用  
途に使われて、それが十分に活用されているということを、引き続きこれはウ  
ォッチしていく必要があると思っておりますので、引き続き御協力をお願いし

たいと思っております。これはコメントでした。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。今おっしゃっていた点は非常に重要な点かと思しますので、手塚調整官、よろしく御対応のほどお願いいたします。

○手塚周波数調整官 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○林部会長 ありがとうございます。

続きまして、眞田特別委員、いかがでしょうか。

○眞田特別委員 御説明、ありがとうございました。14ページのデジタルMCAの周波数帯が、今後この周波数帯が空いて技術検討を行うというふうにお伺いしたと思うのですが、これは次の候補になるようなシステムというのはもう既に決まっているものなのでしょうか。

○手塚周波数調整官 そうですね、現状検討中ということになっておりますので、申し訳ございません、具体的なシステムというのは、こちらで確認して、御回答させていただければと思います。

○眞田特別委員 分かりました。よろしく申し上げます。

○林部会長 これにつきましても、後日また、メール等で御教示いただければと思います。

○手塚周波数調整官 よろしくお願いいたします。

○林部会長 お願いします。

続きまして、中野特別委員、いかがでしょうか。

○中野特別委員 中野です。御説明どうもありがとうございます。

7ページのところで、上空利用で、5150から5250MHz、左から3番目ぐらいの固定衛星のところに、上に向けての矢印が入っていて、また、もう少し右側の左から3番目の赤い点線の枠の中で固定衛星が上に矢印についているのですが、若干はみ出していて、周波数帯の拡張みたいなところの点線との兼

ね合いというのですか、このあたりの固定衛星の上矢印はどういう意味で付けられているのか。

それから、一番右の7250MHzあたりのグレーのところは、逆に衛星のところの下矢印がついているのですが、これらは、この表の中で、どういう意味で使われているのか、御説明していただけるとありがたいかと思えます。

○手塚周波数調整官 御質問ありがとうございます。上矢印というのは、いわゆるアップリンクと言っているもので、地上の無線局から、空にある衛星に向けての電波で使っている周波数帯ということの意味しておりまして、そちらとの共用という形が一番左側の四角い点線で囲まれている部分にはあるということでございます。

逆に、一番右側のグレーのところ、固定衛星の下向きの矢印とありますが、こちらは衛星から地上の無線局に対しての電波が使っている周波数帯ということになりますので、もしこちらを使うという場合は、そちらの電波の無線システムとの共用を検討する必要があるということで、そういう形で無線システムが使っている周波数帯ですということを表させていただいているということでございます。

○中野特別委員 どうもありがとうございます。若干はみ出していたりすると、共用ルールを決めるのが少し難しいのではないかと思ひながら拝見させていただいたのですが、これからの予定でございますので、また、改めて確定してからお話を伺いたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○手塚周波数調整官 ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

若林特別委員、いかがでしょうか。

○若林特別委員 御説明どうもありがとうございました。私からは5ページ、7ページ、8ページ、10ページ、14ページにいずれも「令和6年度中」と

いうものがあつたかと思うのですが、現在10月、もう11月に近いところまで来ていまして、見通しというのはいずれもかなりついているものばかりという理解でよろしいのでしょうか。もし把握していらっしゃれば、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○手塚周波数調整官 ありがとうございます。御質問の「令和6年度中」という記載ですが、正直なところを申しますと、対象の無線システムによって若干温度差があるところは事実でございます、令和6年度中に一定程度のめどが取れるというところもございますし、なかなかシステムによっては厳しいところもあるかと思いますが、本アクションプランを取りまとめさせていただいた時点においては、一定程度の確度を持って、令和6年度中に制度整備を行えるということを見せていただいているものでございますので、あまり大きくずれることではなく、制度整備ができるものと考えているところでございます。

○若林特別委員 承知しました。どうもありがとうございました。

○林部会長 ありがとうございます。

ほかに追加で御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○荻原電波部長 総務省の電波部長の荻原ですが、発言してよろしいでしょうか。

○林部会長 荻原部長、お願いします。

○荻原電波部長 先ほど笹瀬先生から条件付オークションの御質問をいただきました。後ほどきちんと整理して、メール等文章でお答えしたいと思うのですが、経緯等についてお話し申し上げます。そもそも高い周波数帯、特に5Gの場合はミリ波ですが、利活用がなかなか進んでない中ですが、技術力という面では日本が比較的優位な状況にある、競争力のある分野であると認識しております。このミリ波等の活用を推進していくために、条件付オークションを導入していこうというものでございます。その考え方は、これまで、携帯電話の周

波数の割当てというのは、特定基地局開設料制度という比較審査の方式で行ってきておりましたが、それはあくまでも、周波数割当ての対象となる事業者が、同じような均一の、携帯電話を使ったサービスを行うという前提でしたので、審査において基地局の整備の状況などを比較することができたわけです。ミリ波に関しては、いわゆるスマートフォン等を使った一般的な携帯電話のサービスにとらわれない発想が必要ではないか、できるだけ独創的な考え方を取り入れていく必要があるのではないかとということで、あらかじめ行政側が比較審査の項目や条件を詳細に決めて、点数化して、割当て先を決めるというこれまでの方式はなかなか難しく、むしろそういった条件等は必要最小限にして、できるだけ独創的なアイデアを持っている人が市場参入して、様々な電波の利用の仕方が可能になるようなやり方が必要になってくるのではないかとということが議論になりました。エリア整備の条件等は設けずに、比較的、そのアイデアをどう使うのかというのを自由に、参入しようとする方に任せるような、思い切った方法を取りますと、従来のような比較審査ができないため、必要最小限の条件で価格の多寡で決めるオークションという形が、高い周波数帯で導入すると有効に働くのではないかと議論が進められてきたところです。

並行して、規制改革の観点からも、条件付オークションの導入が指摘されていまして、これは閣議決定された規制改革の計画の中にも、高い周波数帯での条件付オークションの導入が位置づけられておりますので、それに基づいて、今回、導入に向けた取組を進めております。

先ほどどのような条件をつけるのかというご質問もいただいたのですが、これはまさに今後、実際の電波の利用意向の調査をかけた上で決めていく話になるのですが、先ほど申し上げましたように、必要最小限の条件とするということで、例えばエリア整備とか、これまで比較審査の項目として設けたような、競争してよりよい計画のものに割り当てるといったようなことではなく、本当

に足切りの条件にとどめるような最低限の条件を設定していくということを検討していくことになると思います。具体的には、割当ての利用意向の調査等を踏まえて決めていくことになるかと考えています。

いずれにしても、ペーパーに整理して、今後の議論に役立てていただけるよう、御回答を後ほどさせていただければと思います。

以上です。

○林部会長 萩原電波部長、御説明賜りまして、ありがとうございます。

後日ペーパーで頂戴できるということですが、笹瀬部会長代理、差し当たりの御説明として、いかがでしょうか。

○笹瀬代理 萩原電波部長、どうもありがとうございます。よく分かりました。オークションはよく分かるのですが、条件付というのは、今お話を聞いていると、かなり条件、規制のルールが軽くなるというか、ある意味では申請しやすくなるような条件ですよ。条件付と聞くと、例えば場所限定とか、期間限定とか、今までにない条件をさらにつけるようなイメージがあったので、お伺いしました。むしろ条件を緩和するような方向だということがよく分かりました。

○萩原電波部長 ありがとうございます。そのとおりでございます。

○林部会長 ありがとうございます。周波数オークションと聞くと、かつて2011年でしたか、周波数オークション制度の導入に関する懇談会が総務省で開かれて、私もメンバーでしたけれども、それ以来、我が国において周波数オークションの導入の是非について侃々諤々の議論がなされてきたところですが、こうして条件付ながらも、かつ、高い周波数帯ながらも、周波数オークションの導入が始まるというのは感慨深いものがございます。また後日、ペーパーを拝読して勉強させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

○中村電波政策課長 総務省の電波政策課長の中村でございます。私からも補

足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○林部会長 中村課長、お願いします。

○中村電波政策課長 眞田先生から14ページ目にございますデジタルMCAの跡地の利用について、御質問を頂戴したかと理解をしてございます。これについて、簡単に御紹介をさせていただきます。

デジタルMCAで現在使ってございます周波数帯、上りと下りとそれぞれ7MHzずつの幅がございますが、この2つの周波数帯のうち、まず、低いほうの周波数帯、具体的には850MHz帯近辺の周波数帯がございますが、これについて情報通信審議会、次に何を入れるのかという検討を、今年の春頃から開始いたしました。特に低いほうの周波数帯につきましては、デジタルMCAが完全に終了するのを待つことなく、デジタルMCAと共用することを前提に、どういったシステムが入れていけるかという観点で検討を始めまして、具体的には今2つほど、候補のシステムが考えられてございます。1つが、Wi-Fi HALowと呼ばれてございます802.11ahというシステム、それからもう一つが、三次元測位ビーコンシステムということでございまして、こういった2つのシステムにつきまして、現在のデジタルMCAと、少しタイミングを分けながら、段階的にというイメージながらも、共用することができないかどうかについての技術的検討を開始したというのが現状でございます。

簡単ですが、以上でございます。

○眞田特別委員 御説明ありがとうございました。分かりました。ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。これもよく理解できました。中村電波政策課長、ありがとうございます。

以上で、この議題については、そろそろクローズさせていただきたいと思いますが、追加でよろしゅうございますか。

それでは、関係の皆様どうもありがとうございました。次の議事に進みたいと存じます。

(2) 令和7年度電波の利用状況調査(各種無線システム・714MHz超の周波数帯及び公共業務用無線局)に係る調査方針(案)

○林部会長 議事の(2)でございます。令和7年度電波の利用状況調査(各種無線システム・714MHz超の周波数帯及び公共業務用無線局)に係る調査方針(案)につきまして、こちらも電波政策課の伊藤課長補佐より御説明をお願いいたします。

○伊藤補佐 電波政策課の伊藤でございます。よろしく申し上げます。

令和7年度電波の利用状況調査(各種無線システム・714MHz超の周波数帯及び公共業務用無線局)に係る調査方針(案)について御説明いたします。

資料の3ページ目を御覧ください。初めに、先だって7月に電波監理審議会から御報告いただきました令和5年度電波利用状況調査の評価結果において示されました調査に係る検討課題の対応について御説明いたします。

714MHz超の周波数帯の調査に対する評価の中で、調査に関する課題が2つ挙げられております。4ページ目を御覧ください。

1つ目の課題につきましては、無線局数に大きな増減の傾向が見られるシステムであって、要因や需要動向を把握する必要があるものにつきまして、調査票調査を行ってはどうかという御指摘でございます。

課題への対応といたしまして、増減率が50%以上であり、なおかつ、100局以上増減したシステムを抽出し、その中から、赤枠で囲っておりますとおり、80GHz帯高速無線伝送システムを新たに調査票調査の対象として加えることといたしました。システムの概要については、5ページ目を御覧ください。

6 ページ目を御覧ください。2 つ目の課題は、全ての周波数区分において、総合通信局別に、全国と無線局の増減傾向が異なるなどの特徴を有するシステムについて、その概要を報告いただきたいという御指摘です。令和 5 年度調査では、一部の周波数区分に着目して、特定の総合通信局で増減傾向が異なるシステムについて、その概要を報告させていただいたところです。

今回御指摘を踏まえまして、令和 6 年度の調査結果において、全ての周波数区分において特定の総合通信局で増減傾向が異なるシステムについて、その概要を取りまとめ、報告したいと考えております。

8 ページ目を御覧ください。こちらは公共調査に係る評価に対する課題への対応になります。公共調査に対する評価の中で、調査に関する課題が 3 つ挙げられております。

9 ページ目を御覧ください。1 つ目、2 つ目の課題につきましては、調査結果の正確性の確保や今後の取組の方向性に沿わない回答があった場合について、関係府省庁にその事情や背景の詳細を確認してはどうかという御指摘です。

対応といたしましては、調査の目的等に合致しない回答については、関係府省庁に確認を行いまして、必要に応じて回答を修正するよう指摘することといたします。

3 点目の課題につきましては、5 GHz 帯の気象レーダー等の設備の更新状況の確認についての御指摘でございまして、こちらにつきましても、関係府省庁に進捗状況を確認の上、報告することとします。

ここまでが令和 5 年度調査の評価結果を踏まえた課題への対応となります。

続きまして、令和 7 年度調査方針（案）について御説明をさせていただきます。

1 1 ページ目を御覧ください。電波の利用状況の調査は、携帯電話関係とそれ以外のものに分けて調査を行っております。さらに公共業務用の無線局につ

いては毎年、それ以外の無線局については714MHzを境に周波数を分け、周波数帯ごとに2年に1度ずつ調査を行っており、令和7年度は714MHz超を対象に調査を行うものでございます。

13ページ目を御覧ください。スケジュールとしましては、12月の電波監理審議会において調査方針を御報告させていただきまして、令和7年の4月1日を基準日として、夏までに調査票を回収した後、集計、調査結果を作成しまして、令和8年3月の電波監理審議会で調査結果を御報告させていただきたいと思っております。調査結果の御報告後は、有効利用の程度の評価に向けて、どうぞよろしくお願いいたします。

15ページ目を御覧ください。令和7年度の重点調査対象システム（案）でございまして、令和7年度調査では次の3つのシステムを対象とする方向で検討しておりまして、システムとしては3つとなりますが、周波数帯で分けると、5.9GHz帯を使用するものと1.5GHz帯を使用するものに分かれております。

16ページ目を御覧ください。重点対象①ということで、Bバンドの映像STL等について説明いたします。

上段の表を御覧ください。周波数再編アクションプランの取組にありますように、5.9GHz帯はV2Xとも呼ばれる自動運転システムの国際的な周波数検討が行われる帯域となっております。Bバンドの映像STL等が使用している周波数と重複しているところとなります。そのため、5.9GHz帯の一部、5888から5925MHzについて、既存無線システムの移行先周波数の確保や移行支援、5.9GHz帯V2Xシステムの隣接システム等との周波数共用検討などを実施し、5.9GHz帯V2Xシステムの導入・普及に向けた道筋を明らかにした上で、令和8年度中をめどにV2X通信向けの周波数割当てを行うこととしております。

このような経緯を踏まえまして、V2Xの導入を加速するためにも、既存の

Bバンド映像S T L等に対して重点調査を行うことで、無線局単位で代替可能性や移行に当たっての課題、移行にかかる費用等のデータを取得するとともに、発射状況調査により、大都市や地方都市などの場所ごとの発射状況の現状を時間的、地理的、空間的に調査することで、今後のV 2 Xへの移行や導入普及に当たっての検討に資するものと考えております。

18ページ目を御覧ください。重点対象②ということで、15GHz帯の電気通信業務（中継系・エントランス）と15GHz帯電気通信業務災害対策用について説明いたします。

上段の表を御覧ください。周波数再編アクションプランにおける取組としましては、WRC-27に向けて、IMT特定の可能性の検討が実施される周波数帯である14.8から15.35GHzについて、諸外国における動向や具体的な利用ニーズ、既存無線システムの共用可能性等を踏まえ、適切な時期にWRC-27での対処方針について検討を行うこととされているところでございます。

このような経緯も踏まえまして、15GHz帯電気通信業務のシステムについて重点調査を行うことで、利用実態を把握するとともに、発射状況調査により、実際の電波の発射状況を調査することで、15GHz帯におけるIMTの共用検討等を加速させたいと考えております。

以上が重点調査対象システム（案）でございます。そのほか調査対象システムにつきましては、20ページ以降のとおりでございます。

説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○林部会長 伊藤補佐、どうもありがとうございました。

これにつきましても、御質問等を伺いたいと思います。順番に聞いてまいります。笹瀬部会長代理、いかがでしょうか。

○笹瀬代理 どうもありがとうございました。特に質問はございません。よく分かりました。ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

池永特別委員、いかがでしょうか。

○池永特別委員 御説明ありがとうございました。発射状況調査についてですが、例えば今後、上空利用というのが進んできた場合に、今発射状況調査というのは恐らく地上でやられていると思うのですが、上空利用の状況、上空に向けた発射状況調査というのは何か検討されているものがありますでしょうか。

○伊藤補佐 今のところ、そこまでの検討には至っていませんので、御指摘を踏まえ、どういったことができるかということを考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○池永特別委員 分かりました。ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

石山特別委員、いかがでしょうか。

○石山特別委員 御説明ありがとうございました。課題への対応について、対応状況大変よく分かりました。私から特別の質問はございません。ありがとうございました。

○林部会長 ありがとうございます。

眞田特別委員、いかがでしょうか。

○眞田特別委員 御説明ありがとうございました。私も特に質問はございません。

○林部会長 ありがとうございます。

中野特別委員いかがでしょうか。

○中野特別委員 御説明どうもありがとうございました。1つだけ質問させていただきたくて、18ページの災害対策用の重点対象のところで、いわゆる電気通信業務災害対策用のところは、かなり無線局数が少ないようにも感じられるのですが、これで十分災害対策として網羅できているのか、どう評価するの

か少しだけ気になったのですが、このあたりはいかがでしょうか。

○伊藤補佐 ほかの周波数帯にも、同様に災害対策用のシステムがございまして、そちらと併せ組合せながらやっているものと認識しております。

○中野特別委員 どうもありがとうございます。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。

若林特別委員、いかがでしょう。

○若林特別委員 私も特に質問はございません。公共業務用の課題への対応についても御説明いただいたのですが、前回、やはりお話を伺ってみて、なるほどそうだったのかというようなことがいろいろありまして、結果の正確性の確保というためには、先にお聞きいただくというのはとても大事かと思えます。お手数をおかけすると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりで、本当にそう思います。ありがとうございました。

追加で御質問、御意見等ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、伊藤補佐どうもありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

### (3) 衛星ダイレクト通信の導入に向けた制度整備

○林部会長 それでは、議事をさらに進めてまいります。議事の(3)でございます。衛星ダイレクト通信の導入に向けた制度整備につきまして、基幹・衛星移動通信課の鮫島課長補佐より御説明をお願いいたします。

○鮫島補佐 基幹・衛星移動通信課の鮫島でございます。本年の年末頃からサ

ービス開始が予定されています衛星ダイレクト通信につきまして、総務省において現在制度整備を進めておりますので、その概要と利用状況調査の考え方について、資料35-3で御説明させていただきます。

1 ページ目を御覧ください。まず、衛星ダイレクト通信の概要について御説明させていただきます。

衛星ダイレクト通信は、衛星通信に割り当てられた周波数ではなく、携帯電話に割り当てられた周波数、いわゆるIMT周波数を用いて人工衛星と直接通信を行うものでございます。図に衛星ダイレクト通信の経路を携帯電話と対比させた形でお示ししておりますが、携帯電話と同様に右側に記載しておりますコアネットワークが人工衛星に搭載された基地局を通じて、端末を制御いたしますので、基本的な仕組みは携帯電話と同じとなっております。このため改造や機器の追加を行うことなく、既存の携帯電話端末で衛星ダイレクト通信を行うことが可能となります。

2 ページ目を御覧ください。衛星ダイレクト通信のサービスエリアのイメージを示しております。携帯電話のサービスエリアにつきましては左側の図にお示ししておりますとおり、都市部をはじめとする人が居住している地域に基本的には限られているところですが、衛星ダイレクト通信は、衛星から電波を発射するため、右側の図でお示ししておりますとおり、離島や海上、山間部等も含めて空白地帯がなくサービスエリアとすることができます。これにより、現在基地局が整備されていない地域でも、携帯電話を使用することが可能になると期待されています。

なお、こちらの右側の図でお示ししているとおり、衛星ダイレクト通信も、携帯電話と同様に、セル単位でのサービス提供となっております。

3 ページ目を御覧ください。衛星ダイレクト通信の周波数の利用イメージを御説明させていただきます。冒頭で申し上げましたとおり、衛星ダイレクト通

信は携帯電話用として割り当てられている周波数を使用するため、システム導入に当たりましては、携帯無線通信用と衛星ダイレクト通信用の周波数に分割して使用する必要がございます。

こちらの図は、2 GHz帯で衛星ダイレクト通信を行う場合のイメージをお示ししております。図の上段でお示ししておりますとおり、2 GHz帯は現在、携帯電話事業者3社に20 MHzずつ割り当てられており、全て携帯電話用として使用されているところです。

この状況の中で衛星ダイレクト通信を導入する場合、図の一番下段の②にお示ししておりますとおり、20 MHzの周波数を分割して、衛星ダイレクト通信用と既存の携帯無線通信用に分割して使用する形になります。

なお、先ほど申し上げましたが、セル単位でのサービスとなりますので、下段の図の①にお示ししておりますとおり、例えば都市部では、衛星ダイレクト通信は行わず、全て地上の基地局からサービスを行うといった柔軟な対応も可能となり、人口や面積カバー率等々を加味しながら、サービスを展開することができます。

4 ページ目を御覧ください。衛星ダイレクト通信の制度整備に向けて、総務省で検討を行っておりますので、その概要をまとめております。

技術的条件につきましては情報通信審議会において検討を行い、今月上旬に一部答申をいただきました。現在、省令改正等の制度整備の案を準備しており、電波監理審議会にお諮りするべく準備を進めているところです。無事に電波監理審議会から答申をいただきましたら、総務省としましては、速やかに制度改正を行いまして、早期にサービスが提供できるような環境を整えていく予定です。

なお、サービス開始から当面の間は、サービスの内容はSMSに限定されることが見込まれております。この理由につきましては、現在、軌道の上に打ち上

げられている衛星が十分ではなく、連続的な通信が行えないおそれがありますので、まずは間欠的な通信でも問題がないSMSに限定してサービスを開始し、音声通話やデータ通信の提供につきましては、衛星の打上げが進み、一定の数が軌道上に展開されるのを待って、順次開始していくことを予定しております。

最後、5ページ目を御覧ください。衛星ダイレクト通信の利用状況調査の考え方に関する御説明でございます。

衛星ダイレクト通信は現行の規定に単純に当てはめると、携帯電話でなく各種電波利用システムに当たり、間隔を空けての調査となりますが、携帯電話用の周波数を使用することに鑑みまして、携帯電話と同様に、毎年調査を行うことが望ましいと考えております。この点も併せて制度改正を行う予定でございます。

衛星ダイレクト通信に関する制度整備の御説明は以上となります。

○林部会長 鮫島補佐、どうもありがとうございました。

これにつきましても、委員の先生方の御意見等を頂戴したいと思います。

笹瀬部会長代理、いかがでしょうか。

○笹瀬代理 よく分かりました。特にございません。

○林部会長 ありがとうございます。

池永特別委員、いかがでしょうか。

○池永特別委員 2ページのサービスエリアの考え方の部分で、教えていただきたいのですが、このエリア、先ほどの説明の中でエリア単位でというような、セル単位でというようなお話あったのですが、これはサービスを提供される場合に、直径50kmの範囲にビームを絞った形で、どのエリアはサービスするしないというのを制御可能だという理解でよろしいのでしょうか。

○鮫島補佐 御指摘のとおりでございます。セル単位でサービス範囲を制御可能でございますので、基地局が十分に整備されている大都市等はサービスを行

わないという選択肢も考えられるかと思います。

○池永特別委員 なるほど。実際のセルの配置に関しては今、図に描かれているようなものが想定されていると思ってよろしいのでしょうか。区切りが大変気になりますが、今想定されているものはこのような区切りなのでしょうか。

○鮫島補佐 こちらはあくまでもイメージですが、基本的にはこういった形で隙間なく配置をしていく前提になっております。

○池永特別委員 分かりました。これは逆に、全部サービスしようと思えば、全部できると考えてもよろしいのでしょうか。

○鮫島補佐 可能です。

○池永特別委員 分かりました。ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

石山特別委員、いかがでしょう。

○石山特別委員 私からも特に質問はございません。運用開始を心から楽しみにしております。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。私も同感でございます。

眞田特別委員、いかがでしょう。

○眞田特別委員 御説明ありがとうございます。私も特に質問はございません。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。

中野特別委員、いかがでしょう。

○中野特別委員 中野です。御説明どうもありがとうございます。7ページにおいて、衛星の打ち上げのために今、バンド幅が狭いだろうから制限しているというようなお話があったかと思うのですが、衛星の打ち上げ自体についても、

通信システムを導入するからには、計画的なバンド幅の確保が必要だと思いますが、そちらは適宜なされていると考えてよろしいのでしょうか。

○鮫島補佐 御指摘ありがとうございます。衛星につきましては、周波数が確保されていないというのではなく、数千機で構成されるシステムであり、順次打上げを行っていくということになりますので、間断なく通信が可能な数が揃うまでは少々時間を要する形になっております。衛星の数が全てそろってからサービスを開始するという選択肢もあり得るかと思存しますが、SMSに限られていたとしても通信手段が確保できるという効用は大きいと考えられますので、早期に開始することが適切と考えております。

○中野特別委員 丁寧な御説明ありがとうございます。

以上です。

○鮫島補佐 ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

若林特別委員、いかがでしょう。

○若林特別委員 御説明ありがとうございます。私からは特に質問はございません。どうもありがとうございました。

○林部会長 承知しました。

追加で、ほかに委員の先生方から御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、この議題については、以上とさせていただきます。鮫島補佐、どうもありがとうございました。

○鮫島補佐 ありがとうございました。

○林部会長 それでは、次の議事に移りたいと思います。この後は、有効利用評価に関する議事を予定しておりますので、事務局におかれましては、総務省関係者の皆様の退席の対応をお願いしたいと思います。

構成員の先生方は、しばらくお待ちいただければと存じます。

○宮良幹事 事務局でございます。

それでは、総務省の関係者の方は御退席をお願い申し上げます。

事務局でございます。お待たせしております。それでは、総務省関係者の退室が完了いたしましたので、御報告申し上げます。

林部会長、議事の再開をお願い申し上げます。

○林部会長 それでは、議事を再開いたします。

#### (4) 令和6年度事業者ヒアリング項目

○林部会長 議事の(4) 令和6年度事業者ヒアリング項目につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

○宮良幹事 事務局でございます。それでは、資料35-4に基づきまして、御説明いたします。ページをめくりまして、2ページ目の目次を御覧いただければと思います。

1ポツ目、全体概要といたしまして、こちらではヒアリングの全体的な概要のほか、令和6年度の主なポイントをお示ししてございます。

また、2ポツ目につきましては、ヒアリング項目といたしまして、各社共通のものでございます。

続いて3ポツ目につきましては、各社個別のヒアリング項目を事業者ごとにまとめてございます。本日はこの順番に沿って、なるべくポイントを絞った形で御説明申し上げたいと思います。

4ページ目を御覧ください。全体の概要でございます。

1ポツ目はヒアリングの日程案でございまして、各社との日程調整の結果を踏まえまして、設定させていただいております。また、時間配分につきまして

は、一番上の第36回部会におきましては、ソフトバンクは、トータルで1時間10分程度、WCPは50分程度を予定させていただいております。

こちらにつきましては、2ポツ目の表でお示ししております各社へのヒアリング項目の予定数を踏まえまして、表の左側から、ドコモ、KDDI、ソフトバンクにつきましては1時間10分、楽天モバイル、UQ、WCPは50分といった設定とさせていただいております。

2ポツ目、表の下に、「令和6年度の主なポイント」といたしまして、①から③までを記載してございます。①といたしましてD評価に該当するもの、②といたしまして通信量が前年度実績値未満であるもの、③といたしまして3G移行、この3点につきまして、ポイントとして挙げられるかと考えてございまして、それぞれこの次のページ以降で御説明申し上げます。

5ページ目を御覧ください。ポイントの①、D評価に該当する項目でございますが、計2項目ございました。資料の真ん中左側のオレンジ色とピンク色の表でございますが、こちらは本年度の実績評価の暫定版を表にしております。ピンク色の北海道及び九州がD評価に該当してございます。

その右の点線枠の参考でございますが、具体的には、北海道におきましては、開設計画値881局に対しまして、実績値が870局と、計画値差がマイナス11局となっております。開設計画値未満となっておりますことから、評価基準に基づき、D評価に該当しているといったものでございます。

同様に、九州ではマイナス12局となっております。

下側の表、楽天モバイルでございますが、こちらにつきましては、全国と東北につきまして、通信量の部分がD評価に該当しております。

点線枠内の（参考）でございますが、こちらは1日の間トラヒックがなかった県が存在したというところで、基準に基づき、D評価に該当するものとなっております。その詳細といたしましては、赤字の部分、【電波監理審議会決定

第2号に基づき、内容の公表を控えます。】県とございますが、【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】県におきまして、3月の31日間のうち、【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】日間のトラヒックがなかったという状況でございます。

なお、東北の基地局数につきましては、実績値といたしまして、左側の表にもございますが、730局でございます。このうち【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】県につきましては【電波監理審議会決定第2号に基づき、内容の公表を控えます。】局となっている状況でございます。

この点につきまして、上側の紺色の表でございますが、右から2つ目「ヒアリング事項（概要）」といたしまして、ドコモに対しましては、計画値未滿となった要因や、今後の改善と展開方針を確認する内容をヒアリング項目とさせていただきます。

また、その下、楽天モバイルにつきましては、トラヒックがなかった要因や、こちらも今後の改善の方針を確認するような内容としてございます。

表の一番右側「参照スライド」とございますが、この資料の後半の3ポツ目の各社個別の質問をまとめているページ数を記載しております。この点につきましては、後半での説明は割愛させていただければと思います。

次の6ページ目でございます。こちらは参考でございまして、D評価に係る電波法関係の参照条文を記載しております。枠の下の矢印の部分ですが、認定の有効期間満了後の実績評価の「総合的な評価」が2年連続D評価のとき再割当て、いわゆる開設指針を定めることができるといった規定となっております。

続いて7ページ目を御覧ください。ポイントの②、2つ目でございます。通信量が前年度実績値未滿となった項目を表にまとめております。ナンバーのところの黄色のところは本年度の新たな項目、新規の項目でございます。青色に

つきましては昨年度と同様な項目、緑色につきましては改善が見られるものといった色づけをしております。

全体で該当項目は18項目ございました。プラチナバンドが3項目、ミッドバンドが11項目ございます。これらはいずれも全体的に4Gの帯域が多いといった状況でございます。

また、アンダーラインのミリ波（2.8GHz帯）の部分でございますが、こちら割当てを受けた4社全ての社で全国ないしはいずれかの区域におきまして、通信量が前年度より減少していた状況がございました。

本件についてのヒアリング事項といたしましては、右から2つ目、赤字部分ですが、前年度からの減少理由、今後の増減見通しを確認する内容としてございます。

またさらに、※印でございますが、ミリ派の2.8GHz帯につきましては、前回部会におけます笹瀬先生の御指摘を踏まえまして、基地局数の増加数に比較し、通信量は相当に増加しない要因も併せて確認すること、また、各社共通の質問におきまして、具体的な活用事例や、さらなる活用に当たって課題と考えられる点を確認する内容としてございます。この点は後半の資料でも主な特徴なども含めて御説明したいと存じます。

続いて8ページ目を御覧ください。ポイント③、3G移行の関係でございます。KDDIとソフトバンクにつきましては、既に3Gサービスが終了いたしまして、今回、移行計画の調査結果の報告があったところでございます。

このページの下、右側の表にKDDIの800MHz帯の移行計画のうち、人口カバー率に係る年度末ごとの計画値を5年分、調査結果より記載してございます。有効利用評価方針に基づきますと、3Gサービス終了から5年以内に800MHz帯におきましては最も低いカバー率の評価の基準である80%以上である必要がございます。

表中の赤字は、80%以上となった数値を赤字としてございますが、KDDIにおきましては、令和3年度末に3Gサービスが終了してございますので、その5年後、令和8年度末までに80%を超える必要がございますが、沖縄以外につきましては達成するような計画になっていないといった状況でございます。このため、この上の紺色の表の部分でございますが、KDDIに対しましては、まずは3G移行計画の詳細を説明していただくことと、また、沖縄を除いて令和8年度末に80%以上とになっていない理由につきましても、併せて確認するような内容としてございます。

KDDIの下、ソフトバンクでございますが、ソフトバンクにつきましては、項目は移行計画の詳細説明としてございます。また、その下、ドコモにつきましては、まだ3Gはサービス提供中のところ、東北がいわゆるC評価に該当しているといったところがございましたので、その要因や、マイグレーションの今後の計画を確認する内容としてございますが、それぞれ、ソフトバンクにつきましては次の9ページ目を御覧いただければと思います。

ソフトバンクは900MHz帯及び2GHz帯の移行計画の提出があったところでございますが、こちらはいずれも前倒しで達成するような移行計画となっており、移行計画の説明のみを求めているといった状況でございます。

次の10ページ目を御覧ください。ドコモに関しましては、3Gはサービス提供中のところでサービス終了は来年度末を予定しているところでございます。現状、3G帯域におきましては、4G・5Gへのマイグレーションを実施しておりまして、御覧の評価結果の4つの表のうち、左側の令和6年度の実績と進捗の2つの暫定版の評価の表でございますが、※印といたしまして、3G帯域を利用する4G、5Gの合算値に基づく調査結果の報告が行われておりまして、それに基づき暫定評価を行っております。

表の右側につきましては、公表済みの令和5年度の評価でございます。令和

5年度の右上の実績の表のうち、東北では人口カバー率が50.01%となっております。オレンジ色のところの人口カバー率が50.01%で、C評価と昨年度となっております。

今年度、左側でございますが、同じくオレンジ色のC評価でございますが、人口カバー率の実績値といたしましては64.05%となっております、下の進捗の表にも色づけしてございますが、前年度からはプラス14.04%ほど、カバー率は拡大しているような状況が確認できます。

ただし、ドコモに対しましては、まだ東北はC評価に該当してございますので、この要因やマイグレーションの今後の計画についても問う内容としております。

こちらの③につきまして、後半での説明は割愛させていただきたいと思っております。

ポイントの①から③は以上でございます、次に、12ページ目を御覧いただければと思っております。各社共通の設問を一覧にしたものでございます。白抜きにしております共通の2、共通の携帯1につきましては、前回部会の内容の再掲でございます、ナンバリングを整理させていただいたもので、本日の説明は割愛させていただきまして、残り3問につきまして詳細ページを基に御説明したく、14ページ目を御覧いただければと思っております。

まず、共通の1の部分でございますが、周波数の利用方針でございます。こちらは昨年度も同様なヒアリング項目ございましたが、御覧いただいております図、通信規格別の使用周波数の範囲などを図示いただきつつ、昨年度からの変更点、例えば新たに5Gを導入した帯域があれば、周波数帯の使い方を含め、経年的に確認を行うとするものでございます。

ページ飛びますが、17ページ目を御覧ください。NTNの関係でございます。こちらは、先ほどの説明もございましたが、前回の部会にて池永先生から

の御指摘も踏まえまして、質問項目案、上側の表でございますが、導入に向けた検討が活発化しておりますNTN、いわゆる衛星ダイレクト通信、HAPSなどの導入に向けた取組状況、「また、」といたしまして、こちらは質問理由欄にも記載してございますが、衛星ダイレクト通信は、KDDIは本年内を目途にサービス開始を予定で、また、SMSなどのメッセージ送受信から開始するなど既にプレスリリースしているところでございます。衛星ダイレクト通信と地上系は、干渉の回避のため、異なる周波数帯を使用する必要があるといった点もございまして、評価の在り方の検討も必要かと考えてございます。そのため、「また、」以降につきましては、NTNのカバレッジについて、地上系基地局の人口カバー率・面積カバー率と同等に評価することにつきまして、併せて各社の意見を聴取する内容を盛り込ませていただいております。

続いて19ページ目、ミリ波の活用でございます。

下の左側の表でございますが、基地局数の推移でございます。グラフの一番右側のR6.3のところでございますが、この調査時点では、ピンク色の楽天モバイルが最も局数が多い状況でございますが、右側の通信量では、楽天モバイルよりもオレンジ色のKDDIのほうが通信量が大きいといった状況があり、また、左側の基地局数のグラフに戻りますが、オレンジ色のKDDIにつきましては、前年度が約3,000局に対しまして、本年度は1万3,000局弱と、約4.5倍に増えておりますが、通信量につきましては大きくは増えていないといった状況がございます。上側の質問項目案、表でございますが、ミリ波の具体的な活用事例のほか、さらなる活用にあたって課題と考えられるような点につきまして、共通の設問としているところでございます。

共通の設問の説明は以上でございまして、20ページ目から各社個別の質問案でございます。前半のドコモ、KDDI、ソフトバンクへの質問数が多い状況がございまして、駆け足になると思いますが、それぞれ御説明申し上げたい

と思います。

まず、ドコモは次の21、22ページ目におきまして、質問を一覧で示してございます。基本的には、本年度の暫定的な評価におきまして、C評価、D評価に該当するもの、また、前回部会で御指摘いただいた点について、質問項目としてございます。これはドコモ以外の社も同様でございます。

ドコモは計11問ございまして、このうち、D1からD5まで計5問は通信量の関係です。この通信量、後ほど増減のグラフもお示ししたいと思いますが、全体的といたしましては、右から2つ目の質問理由の欄ですが、赤字で示しております5つの周波数帯及び、括弧内の地域におきまして、それぞれ通信量が前年度割れとなっているという状況でございます。

表の一番右側でございますが、昨年度につきましては、御覧の3つの周波数帯、地域が前年度割れとなっておりました。

また、その要因は、スリープ制御により、夜間等におきましては、一時的に一部周波数帯の基地局をスリープさせたためといったところではございますが、本年度につきましては、昨年度とは異なる周波数帯、また、同一周波数帯であっても、異なる地域となっている状況でございます。

そのほか、D6以降の質問内容も含めまして、詳細を記載した24ページ目から御説明したいと思います。24ページ目でございます。

まず、ドコモの800MHz帯・通信量でございます。グラフにつきましては、地域ごとに3か年の経年比較を行っておりまして、薄い緑色が令和3年度、水色が令和4年度、赤色につきましては、ドコモの本年度、令和5年度末の調査結果でございます。青色の矢印につきましては、通信量が減少した地域でございます。

関東を見ていただきますと、左から3つ目でございますが、令和3年度から4年度は通信量が比較的伸びているかといった状況でございますが、4年度か

ら5年度にかけて、今回通信量が下がった状況が御確認いただけるかと思いません。ほかの通信量が減少している近畿や沖縄も同様な傾向でございます。

続いて、25ページ目、1.5GHz帯の通信量でございます。通信量の減少につきましては、一番左の北海道で確認されておりますが、御参考といたしまして、関東を見ていただきますと、4年度から5年度にかけて大きく通信量が伸びている傾向、また、真ん中右寄りの近畿においても同様に、去年度から今年度にかけては大きく増えているといった傾向も御確認いただけるかと思えます。先ほどの800MHz帯とは逆の傾向かと考えております。

続いて26ページ目、2GHz帯ですが、こちらは2ページ前の800MHz帯と同様な傾向でございます。関東では、緑色から水色は大きく伸びつつ、去年度から今年にかけて少し通信量が減っているといった状況です。

続いて27ページ目の3.5GHz帯では、減少地域は中国となりますが、関東、近畿など、こちらも2ページ前の1.5GHz帯と同様な傾向にあるかと思っております。

続いて28ページ目でございます。28GHz帯のミリ波につきましては、全国的に通信量が、北陸、四国、九州を除いて下がっている状況です。

ミリ波帯につきましては、前回部会の笹瀬先生の御指摘を踏まえまして、このページ、下のほうに基地局数と通信量について、前年度からの増減比較を表にしております。一番下の四国、九州あたりを見ていただきますと、基地局数は1.7倍程度に増えておりますが、通信量はどちらも1.1倍程度となっている状況でございます。

上の表、質問理由の赤字部分ですが、こちらは通信量が減少した要因に加えまして、各社個別の質問といたしまして、基地局数の増加数に対し、通信量が相当に増加しない要因につきましても、併せて質問内容に含めさせていただいております。

続いて29ページ目は冒頭のポイント③の3Gの移行計画関係ですので省略させていただきます。30ページ目を御覧ください。

こちらは2GHz帯の技術導入状況で、調査結果の赤枠部分、少し字が小さいですが、関東の4MIMOの局数が減少しております。C評価に該当しているため、この要因についての質問となります。

続いて31ページ目、3.5GHz帯でございます。こちらにつきましては前年度と同様でございます。人口カバー率、面積カバー率がC評価に該当した地域がございますので、そちらの要因と今後の展開方針を問う質問としてございます。

続いて32ページ、こちらでも前回部会における笹瀬先生からの御指摘を踏まえまして、ドコモのSub6帯の2バンド、具体的には3.7、4.5GHz帯におきまして、人口カバー率は全般的に4.5GHz帯が高く、また、3.7GHz帯の関東、東海、沖縄のカバー率が低い理由を問うような内容としてございます。

続きまして、33ページ目でございます。こちらは5G導入開設指針に係る3.7、4.5、2.8GHz帯、全ての周波数帯に対応いたしました5Gの高度特定基地局数、いわゆる基盤となるような、親局的な位置づけの基地局、また、その展開率である5Gの基盤展開率が、開設計画値未満となっている要因を確認する内容としてございます。なお、本件は、認定の有効期間中の評価基準に基づきC評価に該当するものとなります。

34ページ目でございます。こちらは冒頭のポイント①のD評価に該当する内容のほか、ミリ波におきましてはオレンジ色の部分、認定の有効期間後は4社の平均値による比較、基地局数の比較を行いました結果、50%以上70%未満であるオレンジ色のC評価に該当する地域がございましたので、その理由についても併せて問う内容としてございます。

ドコモは以上となります。

続いて次のページ目から、KDDI / 沖縄セルラー電話に対する質問でございます。

36、37ページ目で一覧にまとめてございます。計10問ございます。

また、K1からK4の4問は通信量の減少に係るものです。

なお、令和5年度につきましては、通信量の減少が確認された周波数帯はございませんでした。

こちらの詳細ページを基に御説明申し上げたく、39ページ目を御覧ください。

まず、800MHz帯の通信量では、北海道のほか計4地域で通信量の減少が確認されておりますが、いずれも微減といったような状況になるかと思えます。

続いて40ページ目、2GHz帯でございます。こちらは関東、東海、近畿の3地域で減少してございます。関東を御覧いただきますと、薄い緑色から水色で、こちら大きく増加しておりますが、去年度から今年にかけて、オレンジ色では少し減少傾向にあるといった状況でございます。ほかの地域も同様でございます。

41ページ目、3.5GHz帯は近畿で微減といった状況です。

続きまして、42ページ目、ミリ波でございます。KDDIのミリ波では、信越の1地域で減少が確認されたほか、先ほどのドコモと同様、下の表、赤枠部分でございますが、全国では基地局数が4.5倍程度ございますが、通信量は1.2倍程度となっており、この要因も併せて質問事項としてございます。

続いて43ページ目、1.5GHz帯の人口 / 面積カバー率は、前年度から若干の改善が見られました。真ん中の実績の表でございますが、右側、令和5年度の人口カバー率は、沖縄もC評価となっておりましたが、左側、本年度は沖縄につきましてはB評価と、70%超となっております。他方、そのほか北海道などの地域ではC評価に該当する項目がございますので、この要因や、今

後の展開方針について問う内容としてございます。

続いて44ページ目でございます。2GHz帯の面積カバー率につきまして、本年度におきましては、真ん中の表、左側オレンジ色のところ、四国の面積カバー率がC評価に該当しております。また、前年度からも、下側のオレンジ色の部分、マイナス0.09%と若干カバー率が下がっている状況もございますので、この要因と今後の展開方針を質問としてございます。

続きまして、45ページ目、3.7GHz帯の基盤展開率でございます。認定の有効期間後につきまして、3.7GHz帯につきましては、人口カバー率や面積カバー率ではなく、当分の間は基盤展開率による評価となっておりますが、沖縄におきまして、50%以上70%未満のC評価に該当する実績値となっておりますので、この要因のほか、今後の展開方針を質問としてございます。

46ページ目でございます。KDDIにつきましては、ドコモと同様にSub 6帯においては3.7、4.0GHz帯の2波を保有しているところ、こちらも、笹瀬先生の部会の御指摘を踏まえまして、全体的に3.7GHz帯が高く、4.0GHz帯が低い理由と、今後の展開方針について問う内容としてございます。

47ページ目は、2.8GHz帯の基地局数でございます。4社の平均値比較で沖縄が低くなっており、この要因等を質問としてございます。

続いて、48ページ目は、ポイント③の3G移行計画に係るもので説明は省略させていただきまして、KDDIは以上となります。

ソフトバンクの一覧は50ページ目を御覧ください。計12問ございます。このうちの半分、S1からS6までは通信量の関係です。表の右側、昨年度におきましては、3.5GHz帯のみでございましたが、本年度につきましては、右から2つ目、赤字の900MHz帯ほか6つの帯域で、また、括弧書き、減少した地域も多く確認されている状況でございます。

その他を含め詳細ページでございます、53ページ目、まず、900MHz帯の

通信量につきましては、全国のほかは、北海道ほか8地域で通信量が減少しております。いずれも微減といった状況になるかと思えます。

次の54ページ目以降も同様な状況でございますが、54ページ目の1.5GHz帯は、全国及び全ての地域で減少が見られました。

また、次の1.7GHz帯、55ページ目、こちらは北海道と関東でございます。

その次、56ページ目、2GHz帯につきましては、関東、東海、近畿の3地域でございます。

最後に、57ページ目の3.5GHz帯につきましては、全国及び全ての地域で減少が確認されております。

続いて58ページ目、ミリ波の通信量でございますが、ソフトバンクでは九州で減少が確認されております。

また、下の表、基地局数と通信量の前年度比較でございますが、赤枠の全国におきまして、基地局数は1.6倍程度に対しまして通信量は1.3倍と、他社に比べますと差は小さい傾向でございますが、ソフトバンクにつきましても、この要因も併せて質問事項としてございます。

59ページ目、こちらは1.7GHz帯の技術導入状況におきまして、赤枠部分の地域において、4MIMOの局数が減少してございますので、この要因を問としてございます。

続いて60ページ目、3.5GHz帯の人口カバー率、面積カバー率、こちらは前年度から改善が見られるものでございます。真ん中の表でございますが、人口カバー率が前年度は全てC評価だったのが、今年度の暫定につきましては、全国などでは70%を超えておまして、B評価となっております。ただ、まだC評価が残っているといったところもございますので、これらの要因などについてと、今後の展開方針を引き続き質問としている状況でございます。

6 1 ページ目でございます。3.4 GHz帯の面積カバー率です。この3.4 GHz帯につきましては、認定の有効期間中といった状況の周波数帯でございまして、順次、基地局の整備は進められている段階でございますが、下側の進捗評価のオレンジ色のところ、沖縄の面積カバー率が前年度より多少ですが、減少しております。このため、この要因と展開方針について質問としている状況でございます。

6 2 ページ目でございます。3.7 GHz帯の基盤展開率につきまして、全国と6地域でC評価に該当する部分、この要因等を問としてございます。

6 3 ページ目でございます。こちらは2.8 GHz帯の基地局数が他社に比べて低くなっている全国及び7地域の要因、展開方針を問う内容です。

次の6 4、6 5は、冒頭のポイント③移行計画に係るもので、省略させていただきます。ソフトバンクは以上となります。

6 7 ページ目でございます。楽天モバイルの項目は、計3問でございますが、R 1につきましては、ポイント①のD評価に該当するもので、この後、R 2、R 3について御説明いたします。

7 0 ページ目でございます。こちらは2.8 GHz帯の通信量につきまして、楽天モバイルでは、東北と北陸の2地域で前年度割れとなっておりますので、その要因、また、下側の表、例えば信越につきましては、基地局数は1.5倍程度に対して通信量は1.2倍程度となっておりますので、この要因も併せて問としてございます。

なお、楽天モバイルにおきましては、下側の表の全国でございますが、基地局数は1.5倍に対して、通信量は4.7倍程度と、基地局数の増加よりも通信量の増加が大きくなるような傾向も見受けられたところでございます。

7 1 ページ目でございます。こちらは3.7 GHz帯の基盤展開率でございまして、全国全ての地域で70%未満とC評価に該当しておりますので、その要因

及び展開方針を問としてございます。

楽天モバイルは以上です。

続いてUQでございます。73ページ目が一覧でございますが、1問でございます。通信量の関係で、詳細は75ページ目を御覧ください。

こちらは前年度から改善が見られます。前年度は全国及び全ての地域において減少してございましたが、本年度は全国と関東と近畿では増加に転じておりました。他方、他地域におきましては減少してございますので、質問といたしましては、減少した要因のほか、全国などでは増加した理由についても併せて確認する内容としてございます。

UQは以上でございまして、最後のWCPにつきましては、77ページ目を御覧ください。全体の質問数は3問でございます。

詳細につきましては、まず、79ページ目を御覧ください。WCPにつきましても、まずは通信量でございます。前年度におきましては、信越と近畿で減少してございましたが、本年度は全国及び9つの地域で減少しております。この要因と今後の増減見込みを質問事項としております。

続いて80ページ目でございます。こちらは前年度と同様でございますが、面積カバー率の関係です。前年度に引き続きまして、他社と比較すると、全国及び全ての地域で面積カバー率が低く、C評価に該当しております。

また、下の表、進捗におきましては、全国及び5つの地域において、面積カバー率が前年度からも減少しているような状況がございましたので、これらの要因と今後の展開方針を確認する内容としてございます。

最後に81ページ目でございます。WCPにつきましては、前回部会で眞田先生から御指摘いただきました、5Gの総局数が4局で、前年度からプラス1局といった状況であることから、BWAから5Gへのマイグレーションの方針を問う内容を設問としてございます。

説明が大変長くなりまして恐縮ですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林部会長 宮良様、大変長い御説明をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、先生方、御意見等頂戴できればと思いますが、笹瀬部会長代理、いかがでしょうか。

○笹瀬代理 詳しい説明をありがとうございます。

1点確認ですが、5ページで、D評価があるのですが、これは今年の3月時点ですよね。ヒアリングのときには、アップデートされたものが出てくるのでしょうか。というのは、D評価はかなり評価として重いと考えます。ただ、この計画の認定が終わってもまだ基地局を打っている可能性もあるので、ヒアリングの段階では、この最新値は見せていただけるのでしょうか。それともこの値で評価するのでしょうか。

○宮良幹事 評価の時点につきましては、基本的には調査の時点になりますので、御覧いただいた実績値に基づき御評価をいただく形になろうかと思えます。今年度末もまた改めて、次年度の評価時点でございますが、そちらに向けて、本年度のヒアリング時点でどこまで回復しているかといった点につきましては、ヒアリング項目の中で改善方針についても確認を入れておりますので、例えば北海道のマイナス11局が、どこまで置局が進んでいるのかといったところは、説明の中で盛り込んでいただけるように、事務局からドコモや楽天モバイルに対しても、改善の見通しのようなところも含めて、お示しいただくよう、お伝えしたいと思いますが、その方向でよろしいでしょうか。

○笹瀬代理 分かりました。6ページの下にあるように、2年連続でDがついた場合は、再割当てが可能となってしまうので、そういう面では、基地局を打てば何とかなるのですが、楽天モバイルのトラヒックがなかったということに

関しては、何か理由があればいいのですが、もしなければ、来年もまたDが付いてしまうとなると、少しややこしくなり、ある意味では、キャリアの努力では何ともならないかもしれないので、説明が欲しいです。

それから、19ページの28GHz帯のところ、これを見ると楽天モバイルが随分頑張っているように思うのですが、かなりキャリアによって差が出ています。基地局はかなり打っていると思うのですが、明らかにKDDIと楽天モバイルは増えていて、しかも楽天モバイルはかなり目立つように増えていて、ドコモやソフトバンクは、基地局は打っているかもしれませんがトラフィックは減っています。これについては、どこに打っているか、どう使っているかによってかなり答えが変わる可能性もあるので、ぜひ聞きたいです。数を打てば、トラフィックが大幅に増えるというものでもないと思うので、どこにどういうニーズで打っているのかによって、かなり差が出るという気がしますので、そういう話も聞ければありがたいと思います。

以上です。

○宮良幹事 事務局でございます。御指摘ありがとうございます。こちらにつきましては、共通の設問といたしまして、ページ数といたしましては19ページ目でございますが、この上のほうで具体的な活用事例や活用にあたっての課題といった点も、質問項目とさせていただきたいと思いますので、御指摘を踏まえまして、活用事例の中で、具体的にどういった場所に打っているのか、具体的にイメージできるようなヒアリングの資料に盛り込んでいただけるように、各社には事務局から申し伝えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○笹瀬代理 どうもありがとうございました。

以上です。

○林部会長 ありがとうございました。

続きまして、お願いします。

○池永特別委員 池永です。御説明ありがとうございました。細かな点はまた見させていただくのですが、確認ですが、基地局の設置に関して、設置数が、例えば今年のように災害が発生して大規模に機器が停止するようなことがあった場合、設置はしているが電源が入っていないような基地局がある場合に、これは局数としては、どのようにカウントされるのでしょうか。

○宮良幹事 事務局でございます。御質問ありがとうございます。基本的には無線局の免許を付与している無線局数になります。御質問の点、3月31日時点の基地局数が、そのときに実際に災害のために使われていないものがカウントされているかどうかといった御質問の点でございますが、申し訳ございませんが、現時点で把握してございませんので、担当課に確認いたしまして、後ほどメールで御回答をさしあげたいと思います。

以上でございます。

○池永特別委員 分かりました。地方によってのトラフィック量の増減というのが、そういった事情があったりするようなこともあるのかと思っております、その場合の数字が、どの部分に表れてくるのかを把握したいと思っております、そこを教えていただけたらと思いました。

もう1点、10ページですが、帯のところの矢印の上下は、この矢印はどういう意味だったのでしょうか。

○宮良幹事 御質問ありがとうございます。こちらの矢印につきましては、上向きの矢印がアップリンクでございまして、いわゆる端末側から基地局向けになります。上から下向きにつきましてはダウンリンクでございまして、基地局から端末向けの電波でございまして。

以上でございます。

○池永特別委員 ありがとうございます。分かりました。先ほど御説明いただ

いたものと同じ意味ということですね。承知しました。ありがとうございます。

私からは以上です。

○林部会長 池永特別委員、ありがとうございました。

石山特別委員、いかがでしょうか。

○石山特別委員 私からはコメントだけですが、これまで有効利用に関して基地局数であるとかカバー率であるとか、そういったものに着目してきたものに対して、令和5年度からですが、通信量ということで有効利用の度合いを評価するということが、評価部会として強くメッセージが出ているようなヒアリング項目案になっていると思いますので、そういう強いメッセージを出せるということで非常にいい案になっていると考えております。正しく有効利用が評価できると思います。ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

事務局より何かございますか。よろしいですか。

○宮良幹事 ありがとうございます。通信量につきましては、ミリ波では基地局数との比較というところも御指摘いただきまして、質問項目に含めさせていただいておりますので、ヒアリングの各社の説明を踏まえまして、御評価をいただければと思っております。

以上でございます。

○林部会長 ありがとうございます。

それでは、眞田特別委員、いかがでしょうか。

○眞田特別委員 28ページで、ミリ波の通信量のところで、中国と四国を比べたときに、ほぼ同じ局数ですが、中国のほうだけ急減しています。これは何か理由があるのかと思って見ていました。あと、沖縄が減っているのですが、これは基地局数が少ないので、ある意味で分散が大きく、測定によって変動が大きいのかもしれないと見ているのですが、中国の減り方が何か特定のものな

のかどうかということに非常に興味があります。逆に、同じ規模ですが四国は増えているので、これはたまたま基地局を打ったから増えたのかどうかなのかなとは思いますが、なぜこんなに中国が減ってしまったのかは、もし可能であれば知りたいところで、そこからミリ波のトラフィックの量を増やす方策が見えてくれば良いと思っています。

○宮良幹事 御指摘ありがとうございます。御指摘のとおり中国の減り方が大きいといったところがあるかと思えます。質問項目とさせていただいておりますが、特に、減り方が大きいところの要因、地域別に何か要因に違いがあるようであれば、そのような点も含めて、ヒアリングの際に御説明できるように、ドコモに対し事務局から、こういった観点も含めて分析して、説明してほしいといったところを申し伝えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○林部会長 了解です。ありがとうございます。

それでは、中野特別委員、いかがでしょうか。

○中野特別委員 中野です。御説明どうもありがとうございます。全般によくまとまっていて問題点が理解できたかと思えます。

その上で8ページの3G移行のところですが、3G移行のところ微妙な80%や1%増減、あと90%の全く動いていないところの評価については、何か既に状況が分かっているのでしょうか。また、沖縄は人数も少ないですし、状況によってはなのですが、8ページの状況の1%という数値は、これが順調に進んでいると思っただけの1%なのか、そのあたりはどのように見られているかを、教えていただければと思います。それが8ページで、同様に9ページのほうはまだ先がありますので、特に、これから後の推移であるとは思っておりますが、KDDIと沖縄セルラーのところを教えていただければと思います。

○宮良幹事 事務局でございます。御指摘の点につきまして、人口カバー率、

令和6年度末、本年度末の北海道の目標値が1.0%である点や、そのほか低い目標値になっているところに関する御指摘かと思えます。

この理由につきましては、把握できていない状況でございます。3Gサービス終了の令和3年度末から、現時点においてあまり使われていなかった状況となると考えてございますが、この点も含めまして、ヒアリングの際には移行計画の詳細につきまして、各社より御説明する形とさせていただければと思いますので、現時点においてあまり普及が進んでいない北海道等の理由につきましても、併せて説明いただくように、こちら事務局からKDDIに申し伝えさせていただきますきたいと思います。

以上でございます。

○中野特別委員 よろしくお願ひいたします。

以上です。

○林部会長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

若林特別委員、いかがでしょうか。

○若林特別委員 大部にわたる御説明ありがとうございました。75ページ、UQのところ、大体みんな減少傾向にある中、先ほど御説明があったように近畿と関東が結構伸ばしているということで、その要因をということだったのですが、これは昨年度の評価で、原因が一応分かっているということで、UQから御説明を受けていて、数年後には回復予定としているわけですが、増加はしているものの関東、近畿も2年前には及ばないということですので、ここを、今後の見通しというところも、増えたところについてもお聞きできればと思っています。お聞きするつもりで、このように書かれているのかもしれませんが、拝見すると、マイナスのところには要因と今後の増減見通しと書いてありますので、増えているところも今後の見通しも含めてお聞きできればと思っています。よろしくお願ひいたします。

○宮良幹事 事務局でございます。御指摘ありがとうございます。承知いたしました。質問項目、質問の仕方を工夫いたします。今御指摘のとおり、減少のところについてのみ、今後の増減見込みをと読めてしまいますので、この内容が全体にかかるように、両方にかかるように修文させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○若林特別委員 ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

このほか追加で御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○笹瀬代理 1点だけお聞きしたいのですが。

○林部会長 お願いします。

○笹瀬代理 周波数別ではなくて全体のトラヒックは増えているのですか。減っているという周波数が多いのですが、全体としては、大体3割増し、4割増しというイメージがあったのですが、周波数を全部合わせて、各キャリアのトラヒックは増えているのですか。それがどこかにあると分かりやすいのですが、どこかにありますか。

○宮良幹事 御質問の件、全体的には増えております。具体的には参考資料の35-3-1の調査結果のほうの概要版でございますが、こちらの9ページ目になります。トラヒックの調査結果でございますが、3G、4G、5Gの全体とはなっておりますが、左側の表になりますが、全体的にはやはり、総トラヒックについては増えているといった状況にはあるかと考えております。

○笹瀬代理 分かりました。

全体として増えていて、かつ4Gから5Gへのマイグレーションはうまくいっているという理解でよろしいですね。

○宮良幹事 御指摘のとおりかと考えております。

○笹瀬代理 9ページの図を見ると、ミリ波だけは、楽天モバイルとKDDIとソフトバンクは増えていますが、ドコモだけが減っているという理解ですよね。

○宮良幹事 御理解のとおりでございます。

○笹瀬代理 分かりました。どうもありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見等よろしゅうございますか。

それでは、いろいろ貴重な御意見を賜りまして、ありがとうございました。御質問等をいただいたところでございますが、内容としては、おおむね事務局案のとおりで御賛同いただいたのかとも思います。ただ、追加のヒアリング項目の御提案、御意見等ございましたら、事務局までメールにてお送りいただければと思います。

また、今日いただいた御質問の幾つかについては、事務局様よりまたメール等で補足的な御説明があらうかと思っておりますので、事務局におかれましては併せてよろしく願いいたします。

事務局、それでよろしゅうございますか。

○宮良幹事 承知いたしました。そのように進めさせていただきたいと思えます。

○林部会長 よろしく願いいたします。

そういうことで、今後ヒアリングに向けていろいろ御尽力を賜ることになるかと思えますが、引き続きよろしく願いいたします。

閉 会

○林部会長 本日の議題は以上でございます。

最後に、事務局から事務連絡はございますでしょうか。

○宮良幹事 事務局でございます。事務連絡でございますが、3点ございます。

1点目につきまして、先ほど林先生からございました（４）のヒアリング項目案につきまして、追加の御意見等ございましたら、来週の10月29日火曜日までに、事務局までメールにて御送付をお願い申し上げます。

2点目でございます。まず、（１）の議事において条件付オークションやMCAの跡地の関係につきましては、改めて担当課から資料が参りましたら、先生方のほうにもメールでお送りしたいと存じます。

また、先ほどの（４）の議事の中で、若林先生から御指摘がございました質問案の変更や、追加で併せて各社に対して求める内容につきましても、事務局でまとめさせていただきまして、改めて先生方にメールでお送りさしあげたいと思います。

また、3点目でございます。次回の部会につきましては、11月19日火曜日10時から、ハイブリッドの開催を予定してございます。

事務局からは以上でございます。

○林部会長 ありがとうございます。

そういうことで、事務局から追って、本日の議論を踏まえた御連絡が参ろうかと思しますので、そのときに改めて御確認を賜ればと思います。

次回は11月19日10時からハイブリッド開催ということで、事業者ヒアリングの第1回目としてソフトバンク株式会社、Wireless City Planning株式会社の2社を予定しておりますので、先生方におかれましては、よろしく願いいたします。

それでは、大変長丁場になりましたが、本日の有効利用評価部会をこれにて閉会したいと思います。どうもありがとうございました。引き続きよろしくお

願いたします。